

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

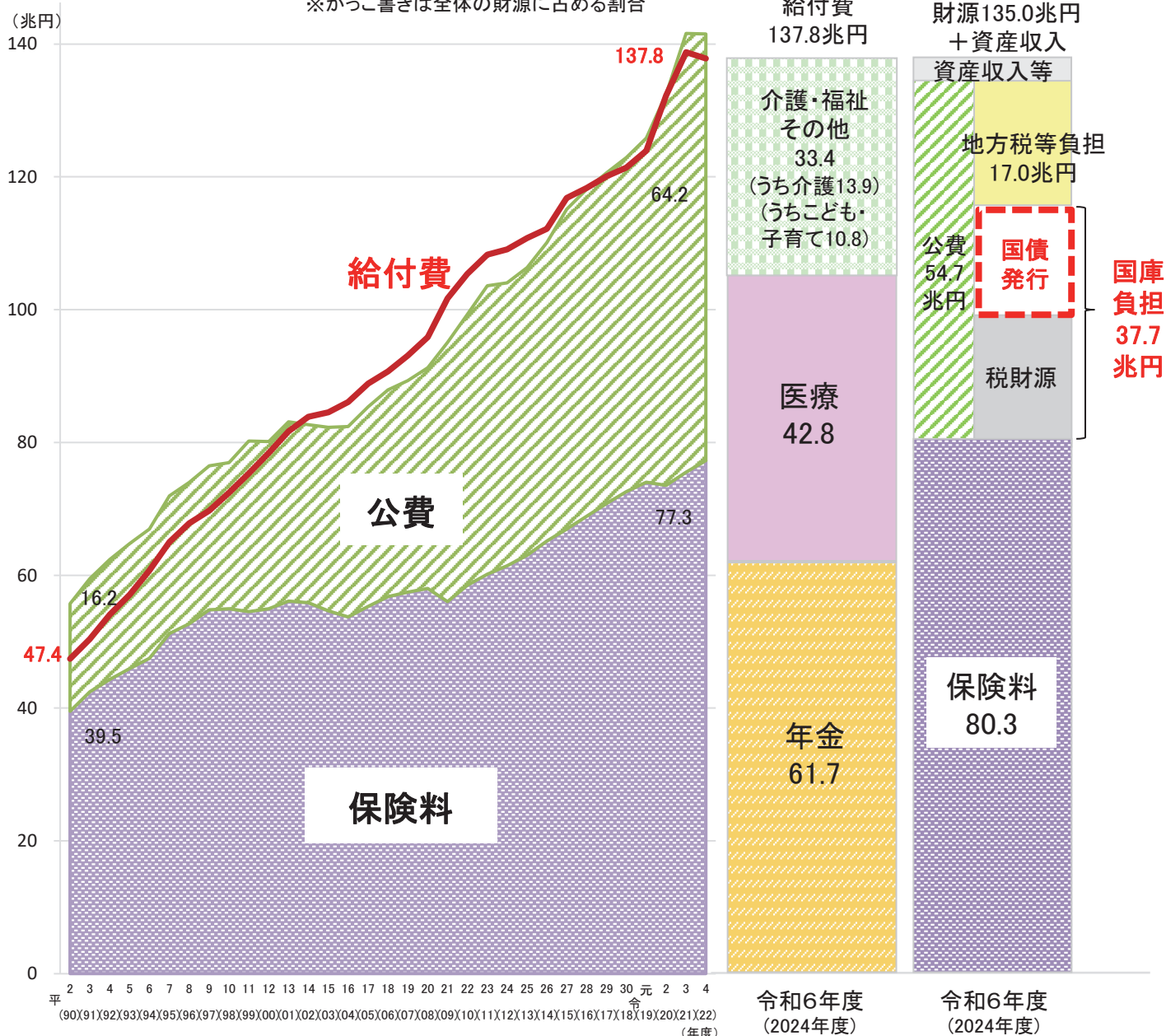
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和4年度
被保険者負担	18.5兆円（28%）	40.7兆円（27%）
事業主負担	21.0兆円（32%）	36.6兆円（24%）
公費	16.2兆円（25%）	64.2兆円（42%）
給付費	47.4兆円	137.8兆円

※カッコ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」、令和6年度の値は厚生労働省(予算ベース)

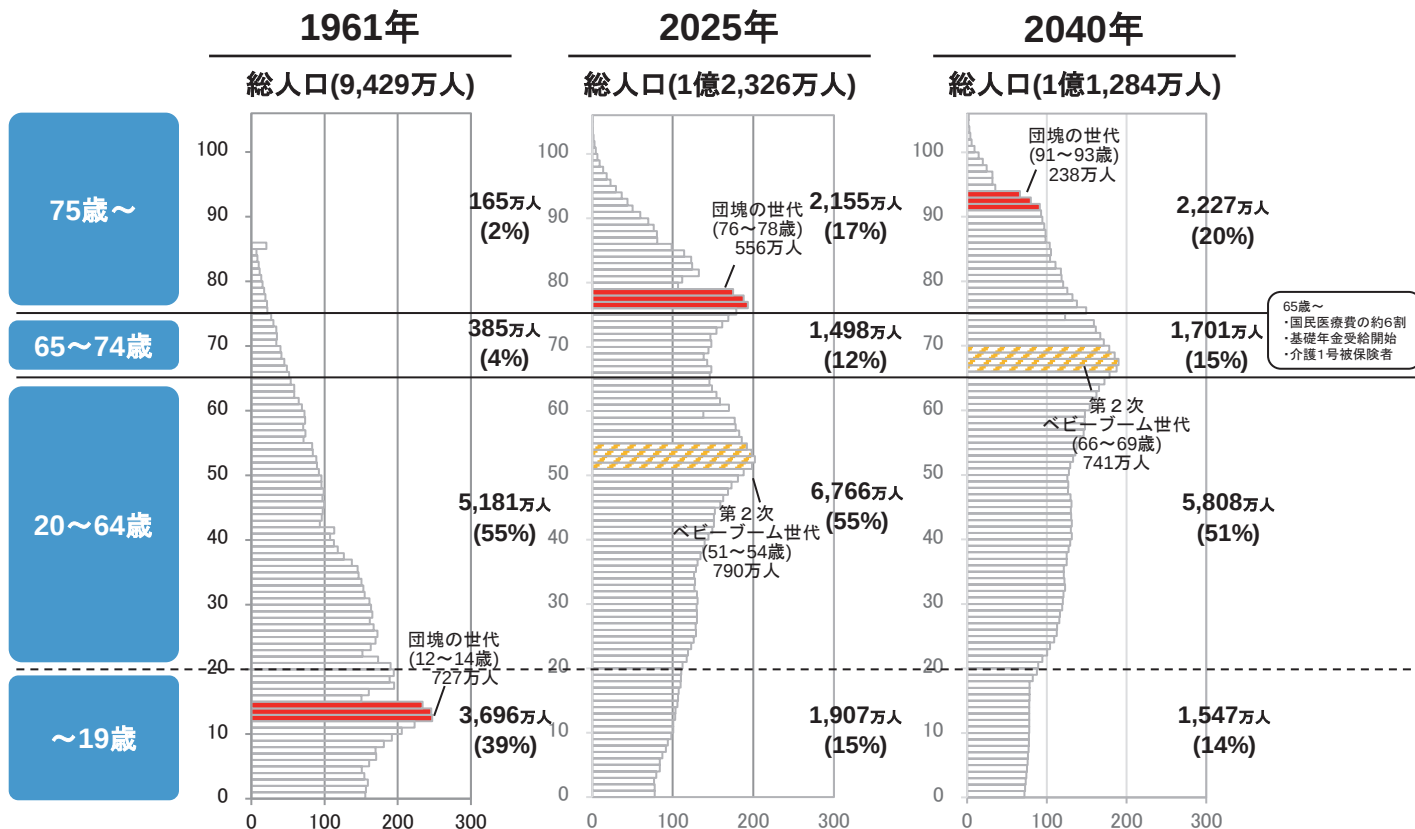
(注1) 令和4年度以前については決算ベース、令和6年度については予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和4年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、129.3兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者（75歳～）となります。

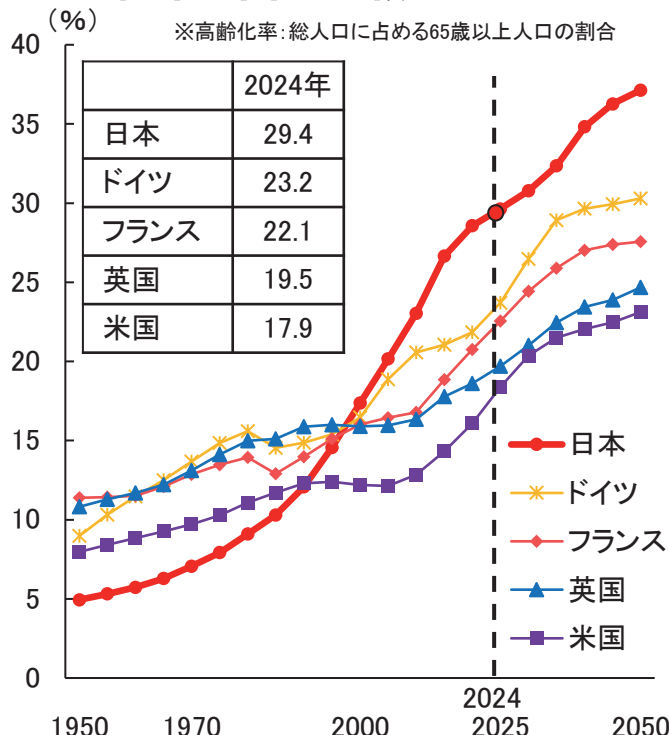
一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

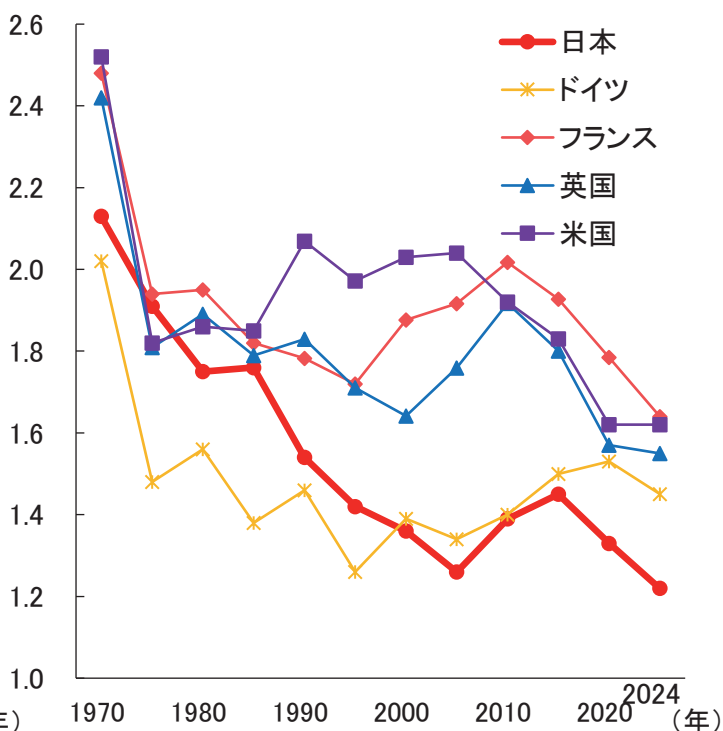


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 (注) 団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所) 日本は～2023: 総務省「人口推計」、2024～2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

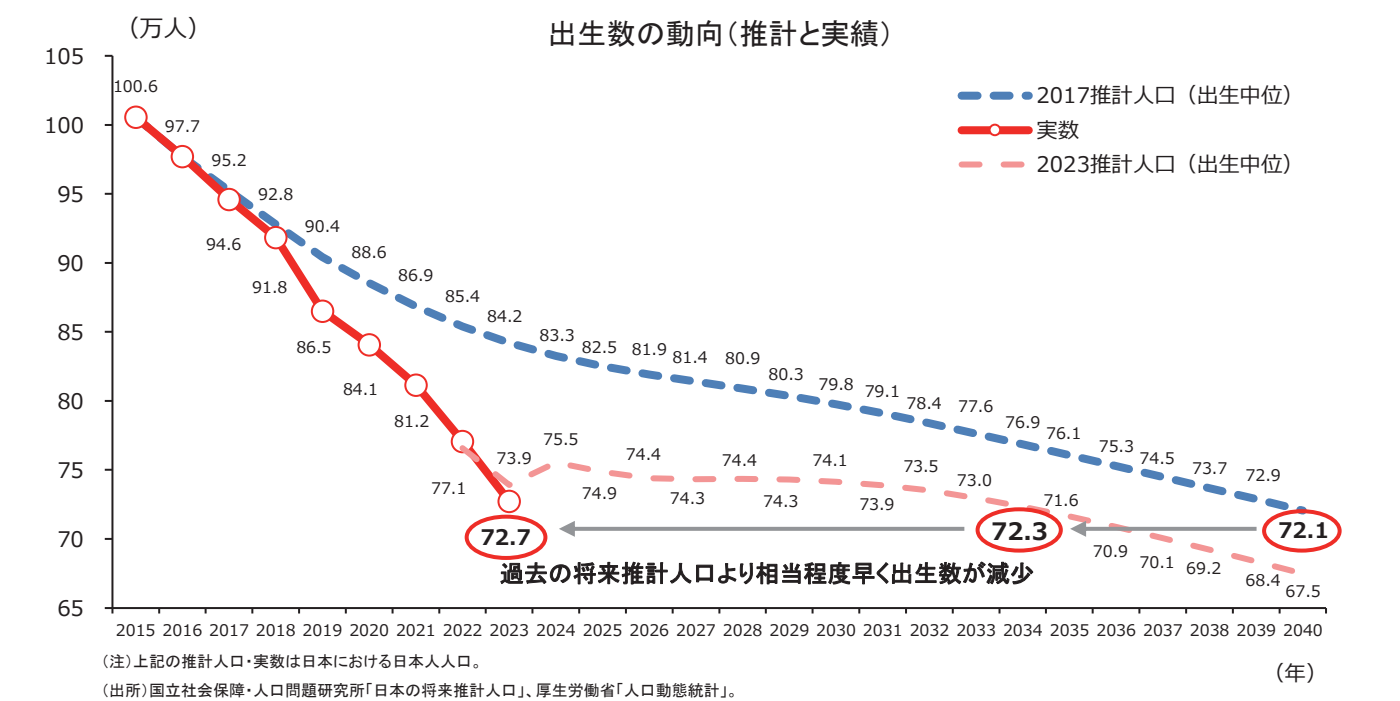
(出所) 日本は～2020: 厚生労働省「人口動態統計」、2024: 国連「World Population Prospects 2024」。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

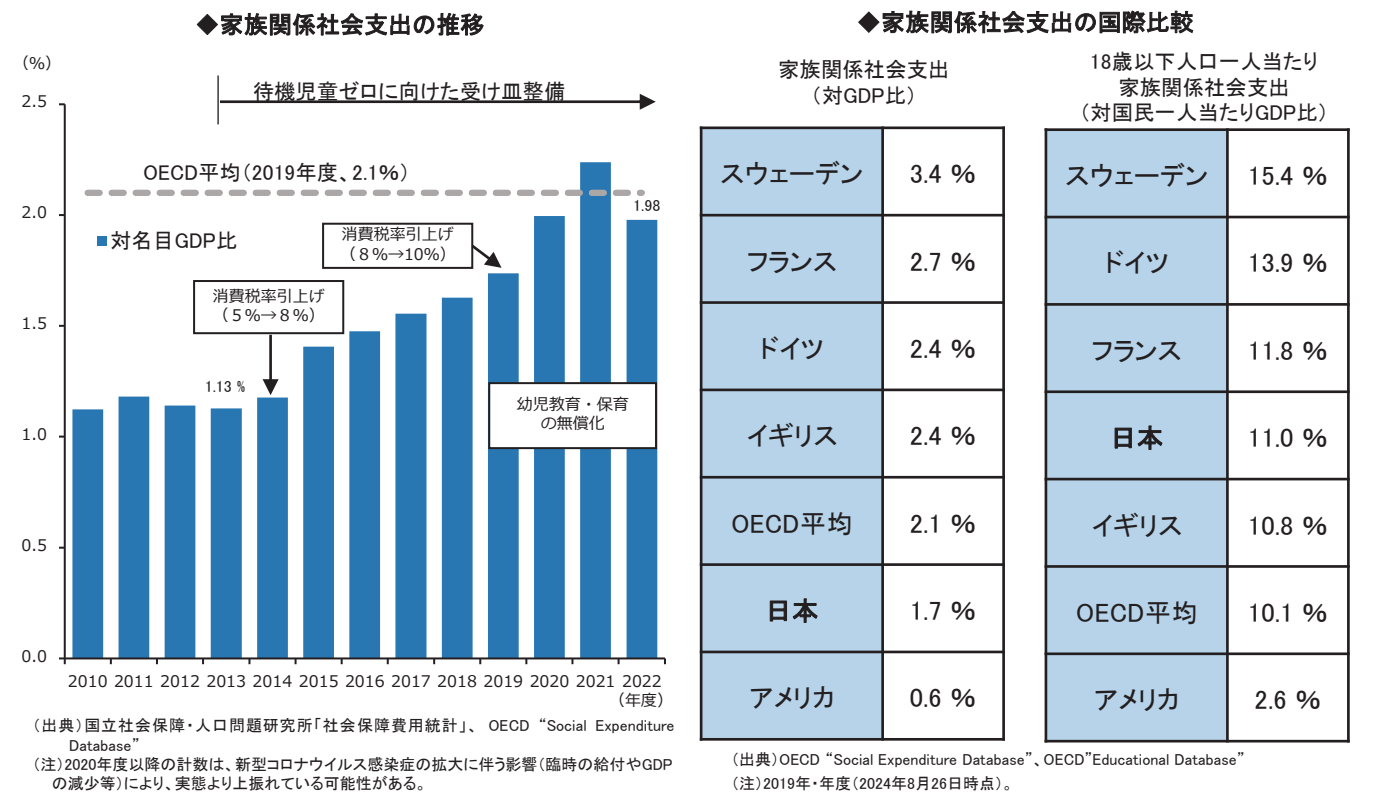
① 出生数の減少

年間出生数は、2015年は100万人を超えていましたが、足元2023年は72.7万人と大幅に減少しており、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



② 家族関係支出の推移と国際比較

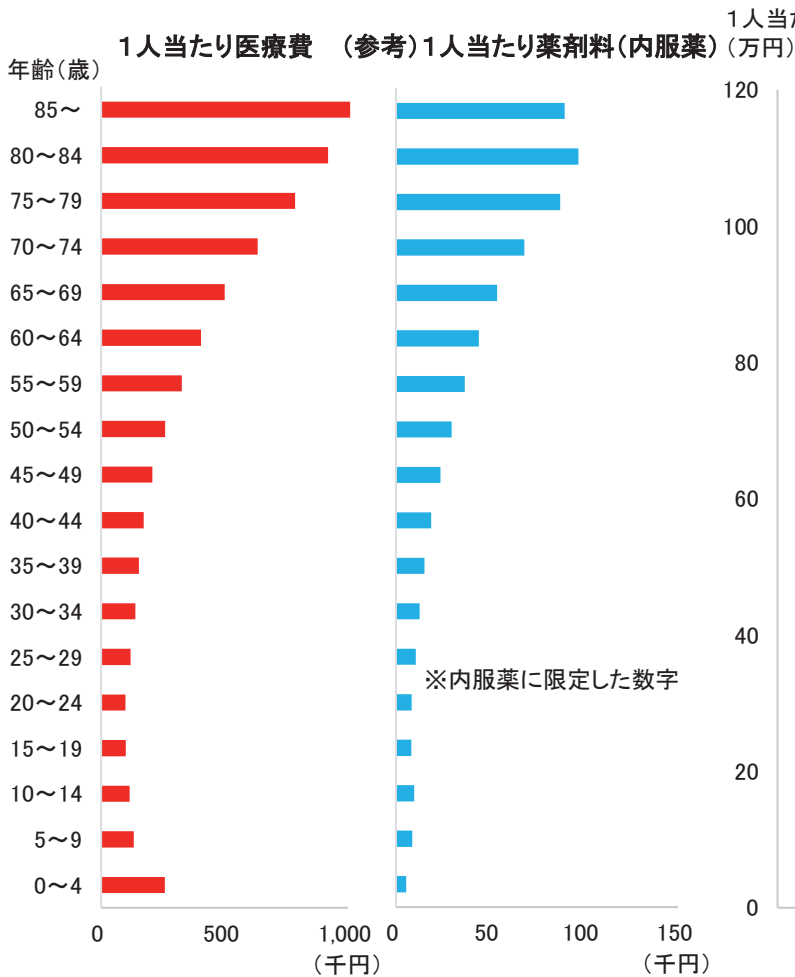
我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳～5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しています。また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っており、「こども未来戦略」の「加速化プラン」の実施により、スウェーデンに達する水準になる見込みです。



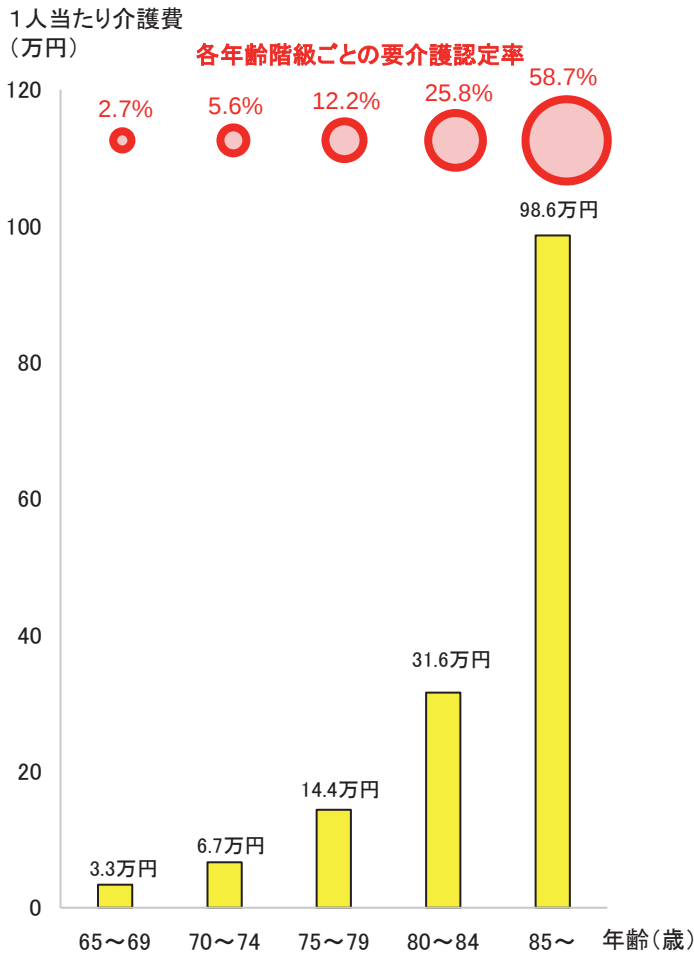
今後の医療・介護の費用の増大

2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が速いスピードで増加していきます。
75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



◆要介護認定率・1人当たり介護費



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所)医療費:厚生労働省「令和3年度国民医療費」
薬剤料:厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」
総務省「人口推計」

(出所)要介護認定率:厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和3年度)」
総務省「人口推計」
介護費:厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和3年度)」
総務省「人口推計」

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2021年)		介護 (2021年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下:19.9万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下:2.7万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2021年	2025年
65~74歳	57.4万円	7.9万円	5.2万円 (4.3%)	1.4万円	1,754万人 (14.0%)	1,498万人 (12.2%)
		↓ 約4倍		↓ 約9倍	▲約256万人	
75歳以上	92.3万円	32.2万円	48.4万円 (32.2%)	12.8万円	1,867万人 (14.9%)	2,155万人 (17.5%)
					+約287万人	

(出所)年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

国民医療費は、厚生労働省「令和3年度国民医療費の概況」

介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和3年度)」、「介護保険事業状況報告(令和3年度)」、総務省「人口推計」

(注)1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。

1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2021年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

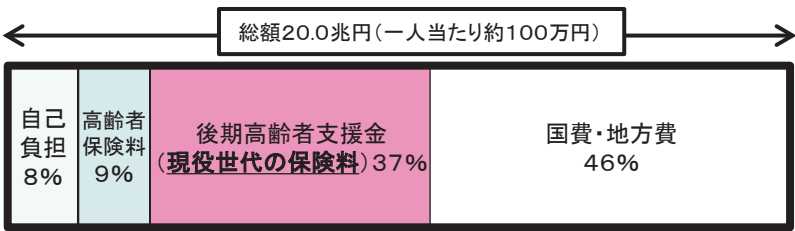
(3) 今後の社会保障の課題

① 負担能力に応じた負担

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

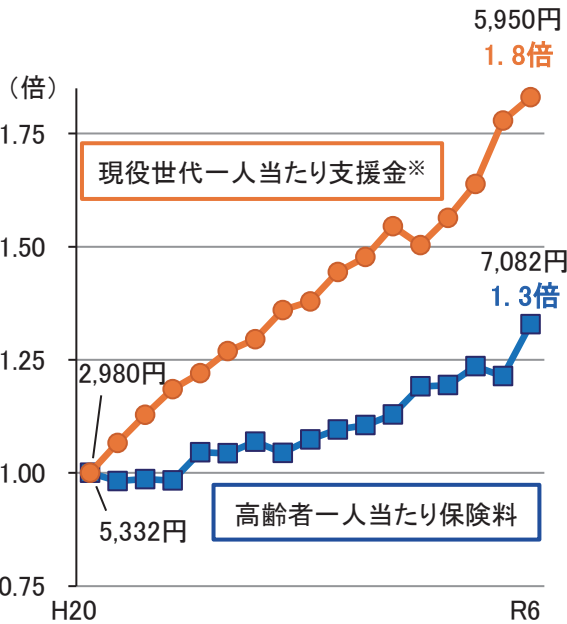
こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付(2割負担)が導入されています。また、令和6年度からは、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直しています。

◆ 後期高齢者の医療費と財源



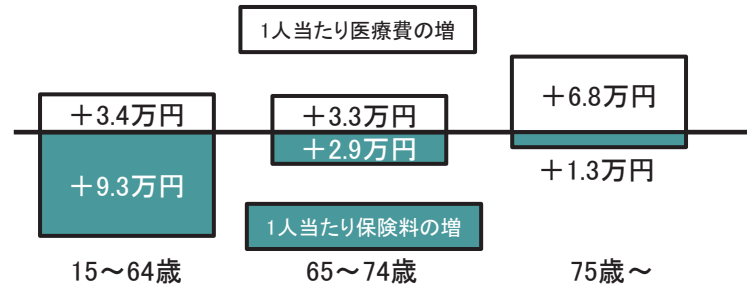
※令和6年度予算を基に作成。

◆ 1人当たり保険料・支援金の推移(月額)



※ H20年度の数値を1とした場合の倍数(満年度化の影響排除のためH20年度の金額に12/11を乗じたものを基準に計算)

◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(H21→R3)



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国 名	平均 在院日数 (急性期)	人口千人 当たり 総病床数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床医師数	1病院 当たり 臨床医師数
日 本	27.3 (16.1)	12.6	2.7	21.0	40.6
ドイツ	8.9 (7.5)	7.7	4.6	59.4	127.9
フランス	9.1 (5.6)	5.5	3.2	58.1	73.1
イギリス	7.7 (7.5)	2.5	3.2	130.2	107.4
アメリカ	6.6 (6.0)	2.8	2.7	98.9	148.1

(出所)「OECD Health Statistics 2024」より作成(2022年データ)。

(4) 社会保障と税の一体改革

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。

「税制抜本改革」で
安定財源を確保

社会保障の充実・安定化

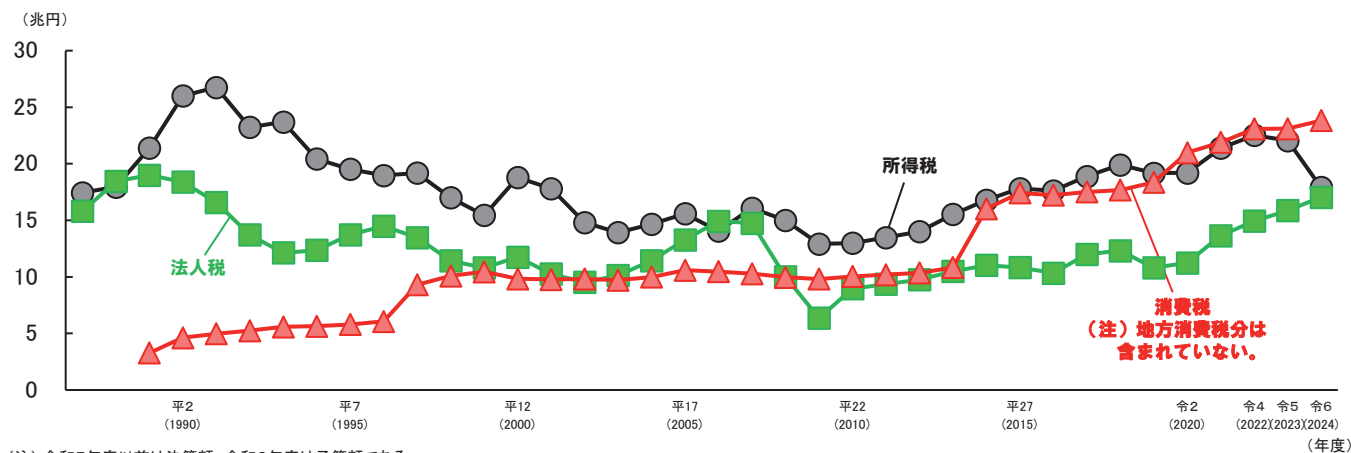
同時に達成

財政健全化目標の達成

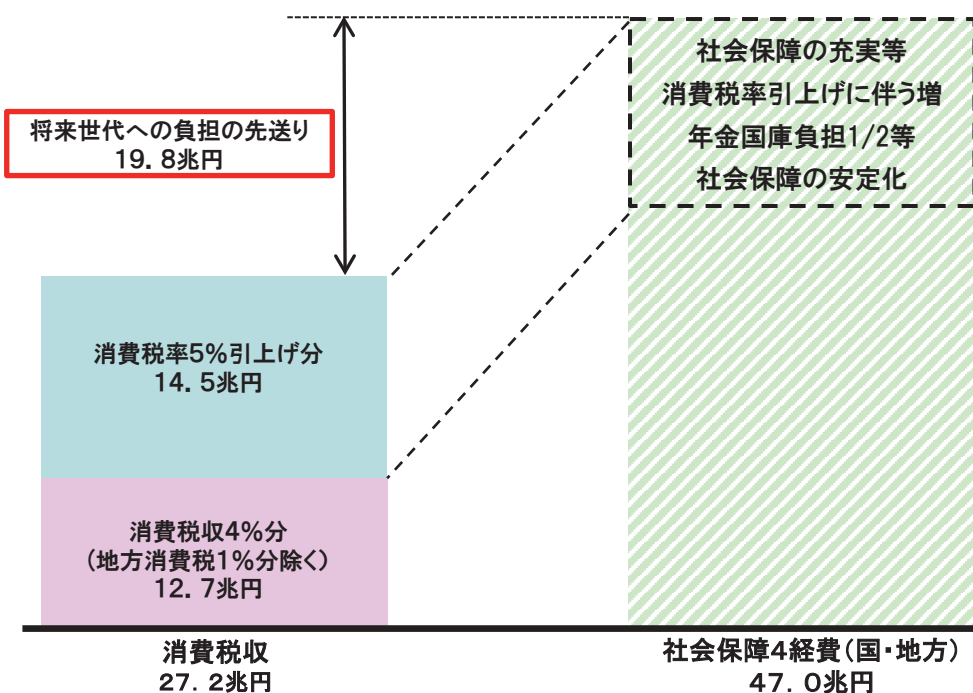
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



社会保障の充実の主な施策

こども・子育て

- ✓ 幼児教育の無償化
(3～5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
- ✓ 高等教育の無償化
(一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
- ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

医療・介護

- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
- ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)

年金

- ✓ 低所得高齢者に対する給付
(一人当たり月5千円等の給付金等)
- ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮
(25年⇒10年)

(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.45兆円)を実施している。
(注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和6年度当初予算ベースの国・地方の数値である。
(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。

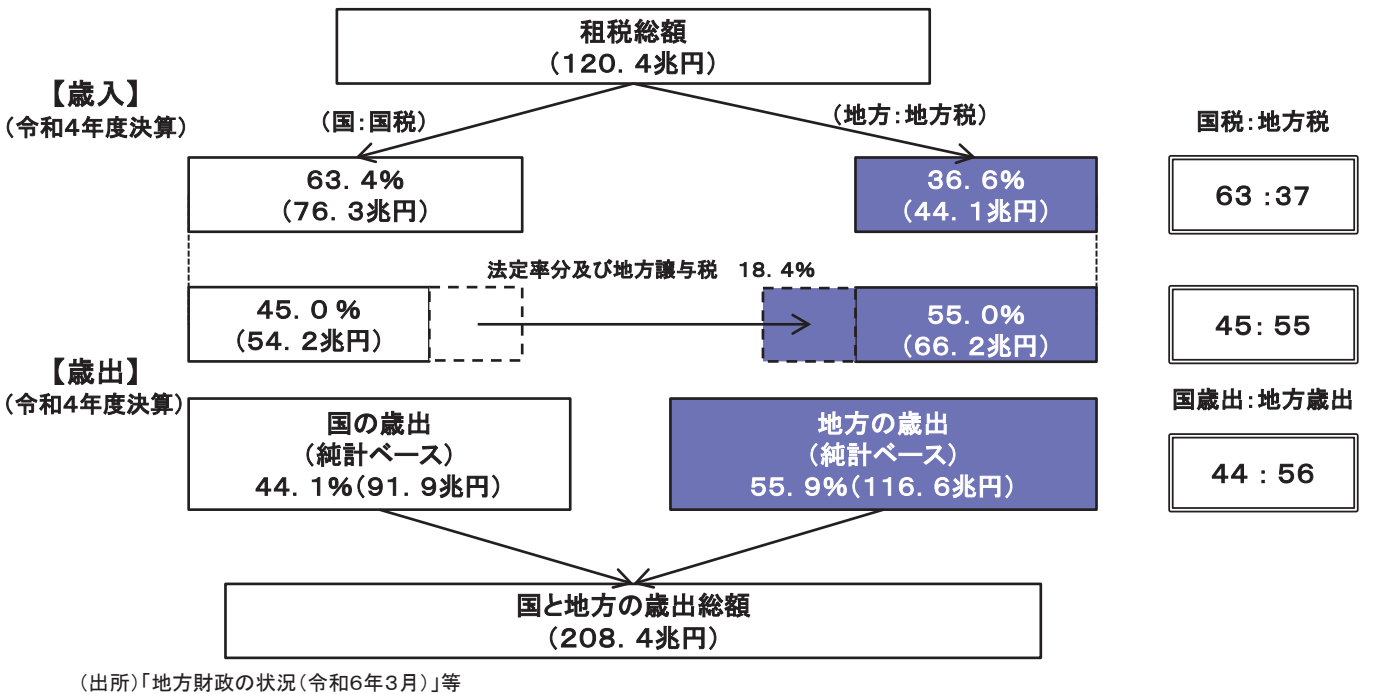
など

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



② 国と地方の財政状況比較

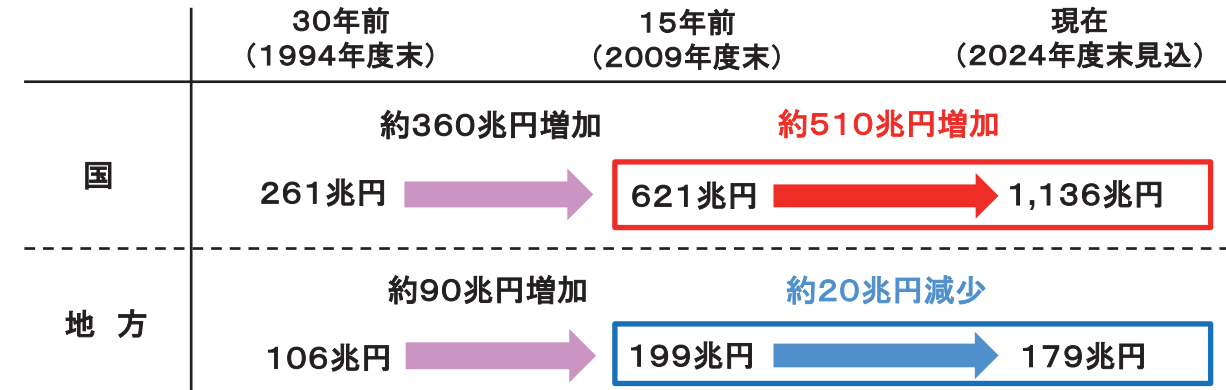
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2024年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲23.1兆円程度	▲27.9兆円程度
地方	4.5兆円程度	3.5兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

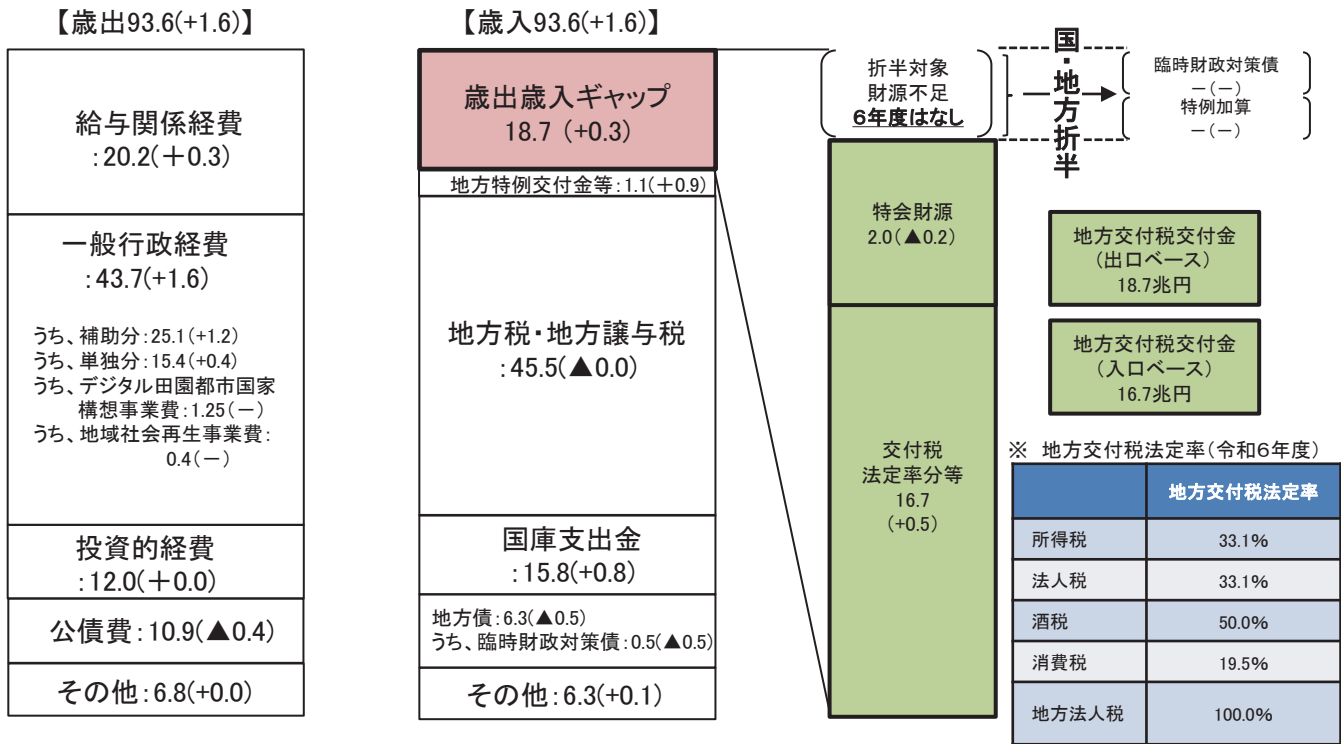


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2024年度末見込みで28兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和6年度地方財政計画（単位：兆円、（カッコ書）は対前年度増減額）



④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和6年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和6年度地方財政計画（単位：兆円）	
【歳出：93.6】	【歳入：93.6】
給与関係経費：20.2	地方交付税：18.7
一般行政経費：43.7 うち、補助分：25.1 うち、単独分：15.4 うち、デジタル田園都市 国家構想事業費：1.25 うち、地域社会再生 事業費：0.4	地方特例交付金等：1.1
	地方税・地方譲与税：45.5
	臨時財政対策債：0.5
	国庫支出金：15.8
投資的経費：12.0	地方債：5.9 (臨時財政対策債を除く)
公債費：10.9	その他：6.3
水準超経費：3.0	
その他：3.9	

「骨太2024」(令和6年6月21日閣議決定)

第3章 2. 中期的な経済財政の枠組み

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的な考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。

第3章 3. (5)地方行財政基盤の強化

交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、(略)。

※ 一般財源

- ・ 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- ・ 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

(2)防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、これまでの中期防衛力整備計画と異なり、名目値として、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

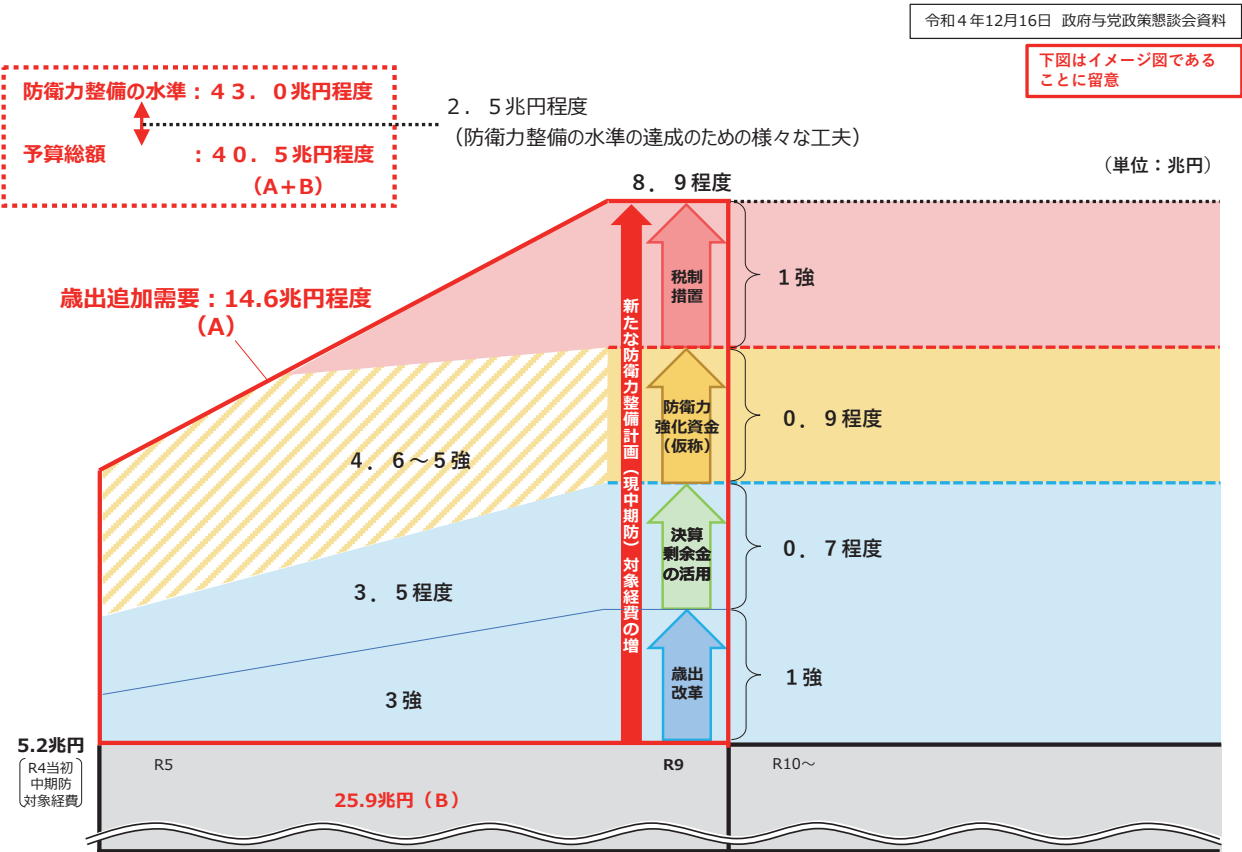
	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画 (2019年度～2023年度) (平成30年度 価格)
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

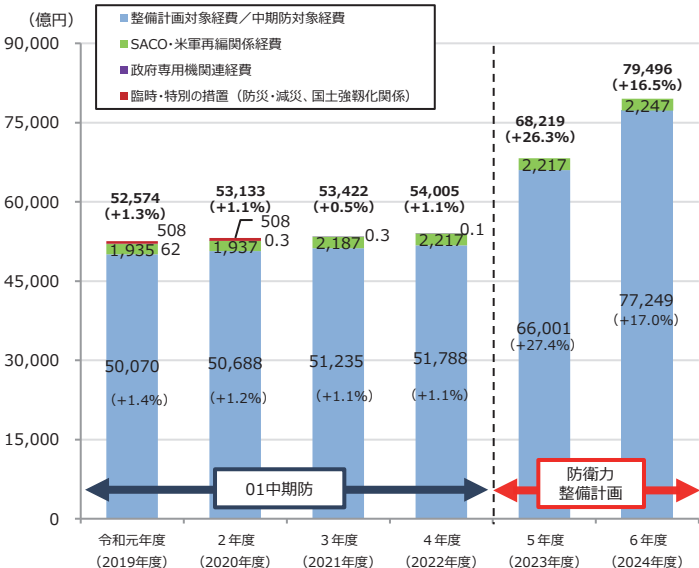
新たな防衛力整備計画に関する財源確保について



令和6年度の防衛力整備計画対象経費は、防衛力整備計画の2年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、歳出ベースで7.7兆円(対前年度+1.1兆円)、契約ベースで9.4兆円(対前年度+0.4兆円)を確保しています。

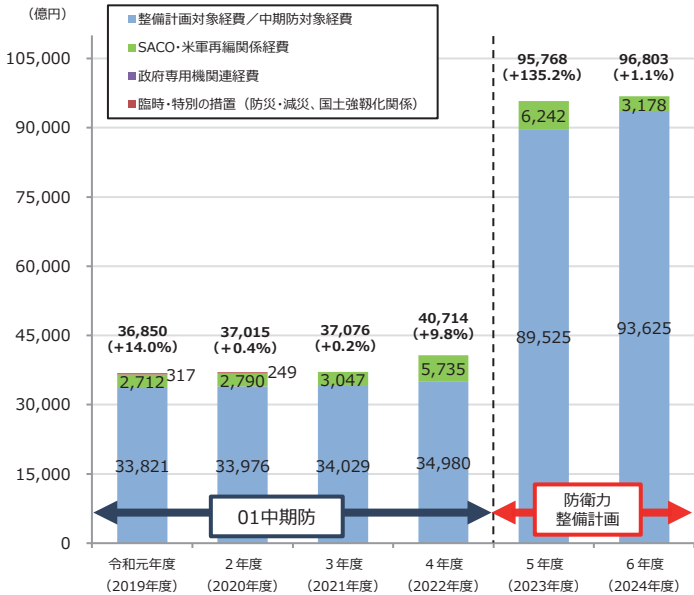
また、SACO・米軍再編関係経費を含めた防衛関係予算は、歳出ベースで7.9兆円(対前年度+1.1兆円)、契約ベースで9.7兆円(対前年度+0.1兆円)となります。

《防衛関係予算の推移》



(注 1) 当初予算ベース、() 内は対前年度比。
(注 2) 《防衛関係予算の推移》のうち令和元年度及び2年度は、消費税影響分を含む。
(注 3) 令和3年度は歳出187億円・契約266億円、令和4年度は歳出318億円・契約308億円、令和5年度は歳出339億円・契約491億円、令和6年度は歳出324億円・契約365億円のデジタル庁計上分を含む。

《新規契約額の推移》



内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中、防衛力整備計画で定められた「43兆円程度」「43.5兆円程度」を効果的・効率的に活用して必要な防衛力を確保していくことが必要です。そのため、令和6年度予算編成においても価格低減等の取組を行っています。

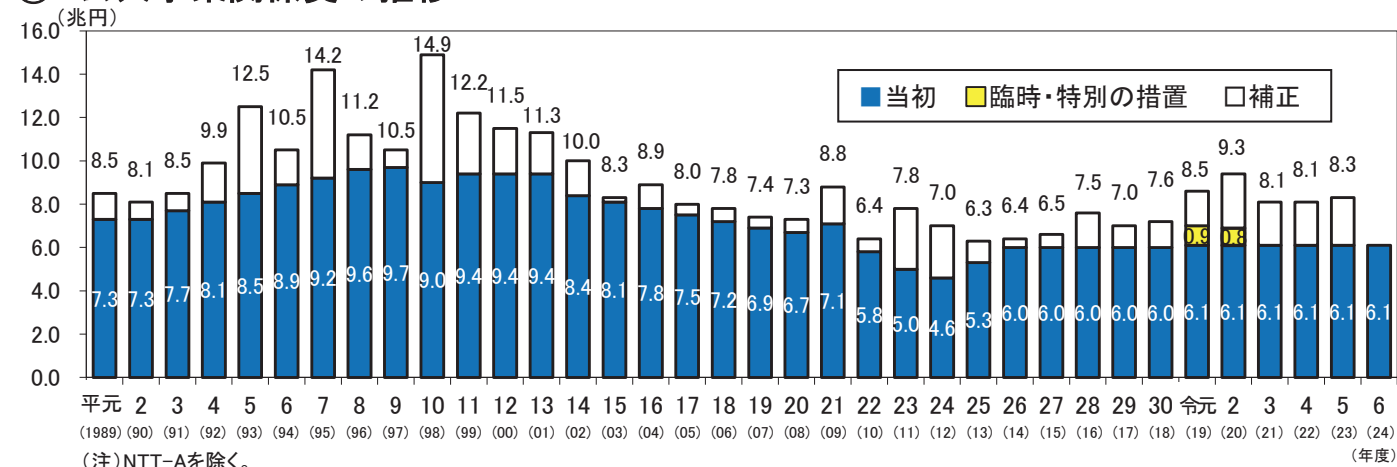
取組の例	低減額
輸送ヘリCH-47(チヌーク)の官給品の活用や部品のリユース等による価格低減	▲213億円
イージス・システム搭載艦の搭載システム及び装備品の建造費用合理化等による価格低減	▲66億円
PAC-3の再保証に必要となる輸入部材の価格低減	▲32億円
Xバンド通信衛星(きらめき3号機)の試験・管理役務における役務内容の合理化による低減	▲30億円
V-22(オスプレイ)維持整備費における機体改修費等の価格低減	▲45億円

(注) 上記計数は、新規契約額ベース。

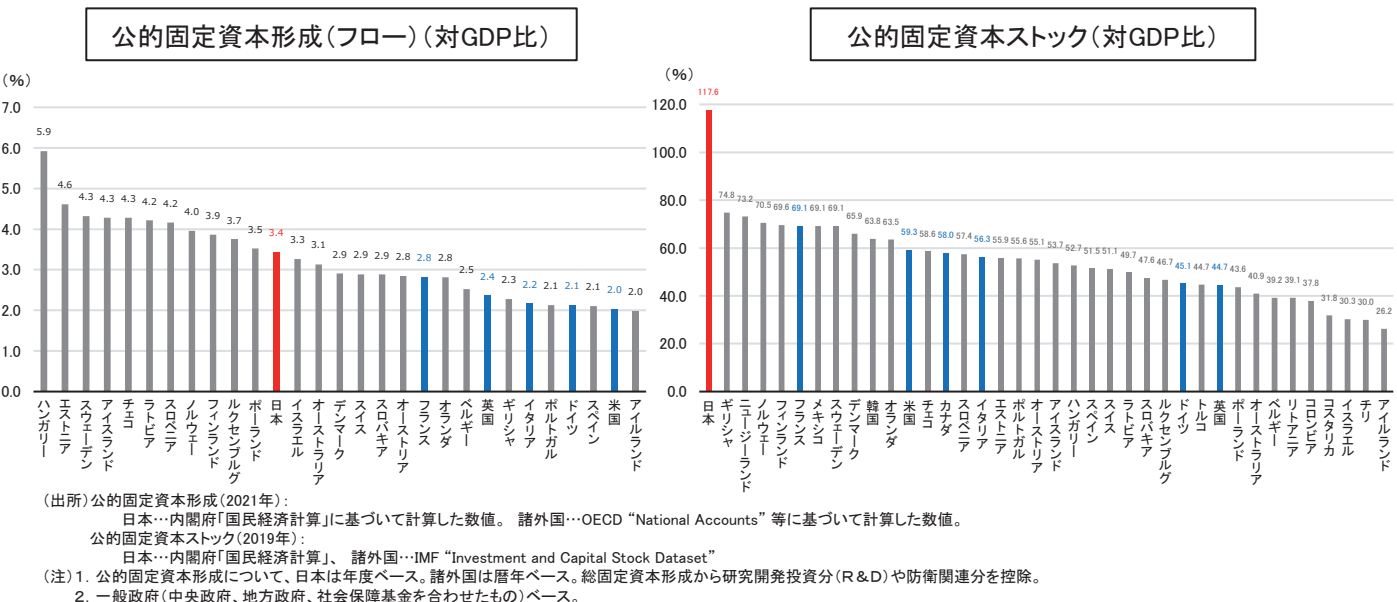
(3) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック（対GDP比）は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

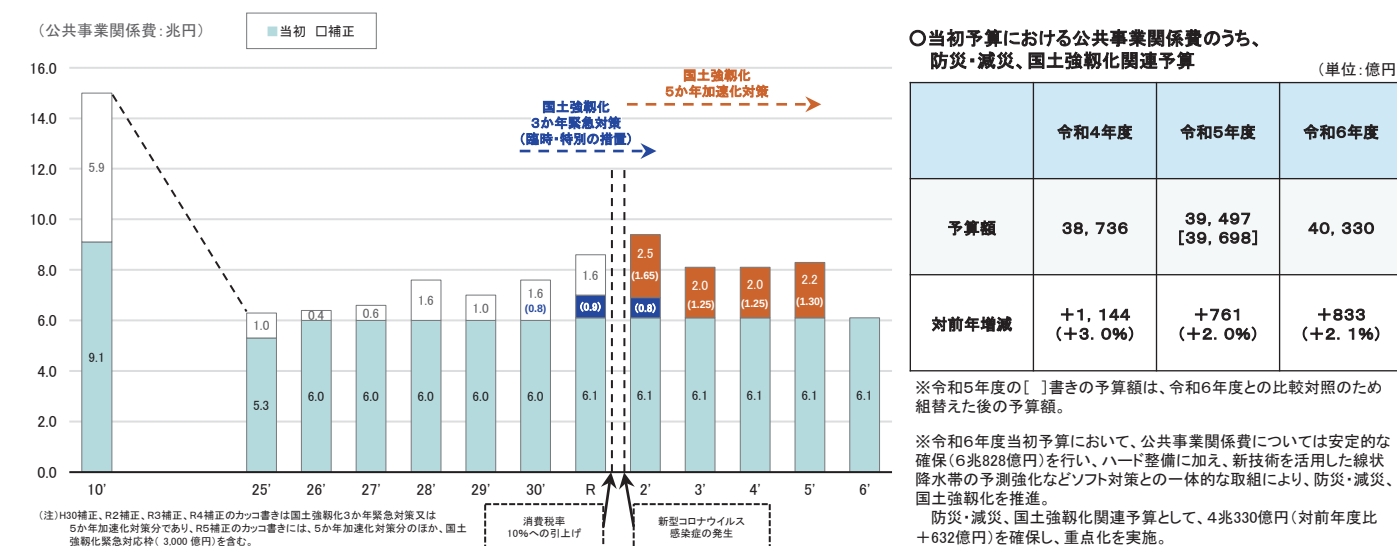
① 公共事業関係費の推移



② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較



③ 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況



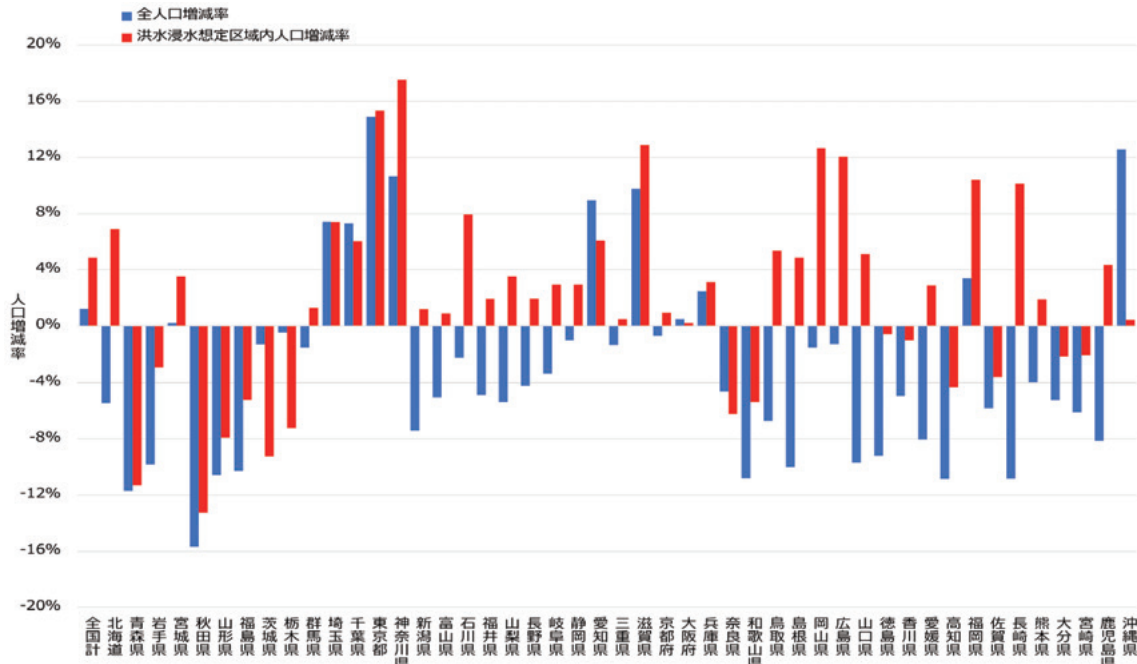
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

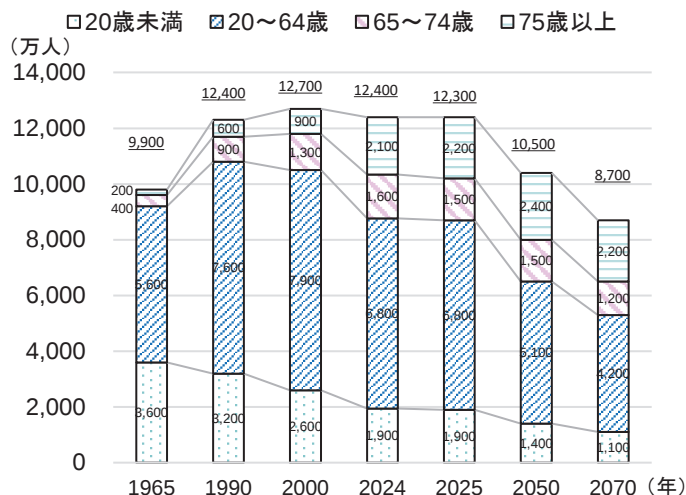
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注) 洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

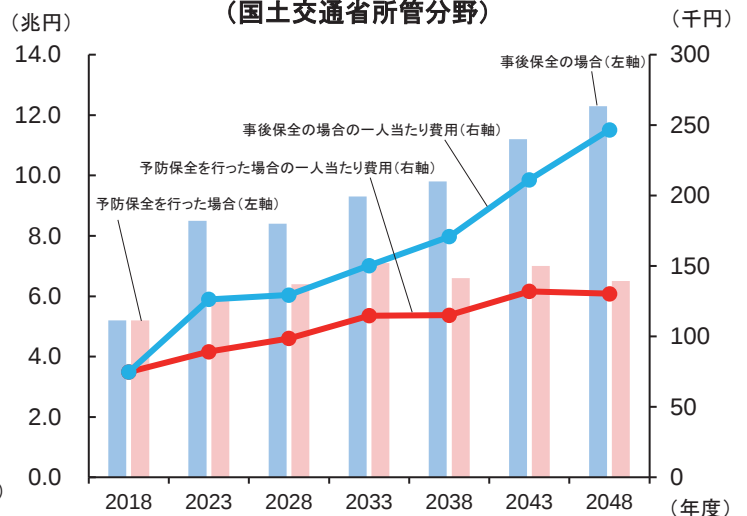
⑤ 総人口の見通し



(出所) 2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2024年人口は、総務省統計局「人口推計(令和6年7月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

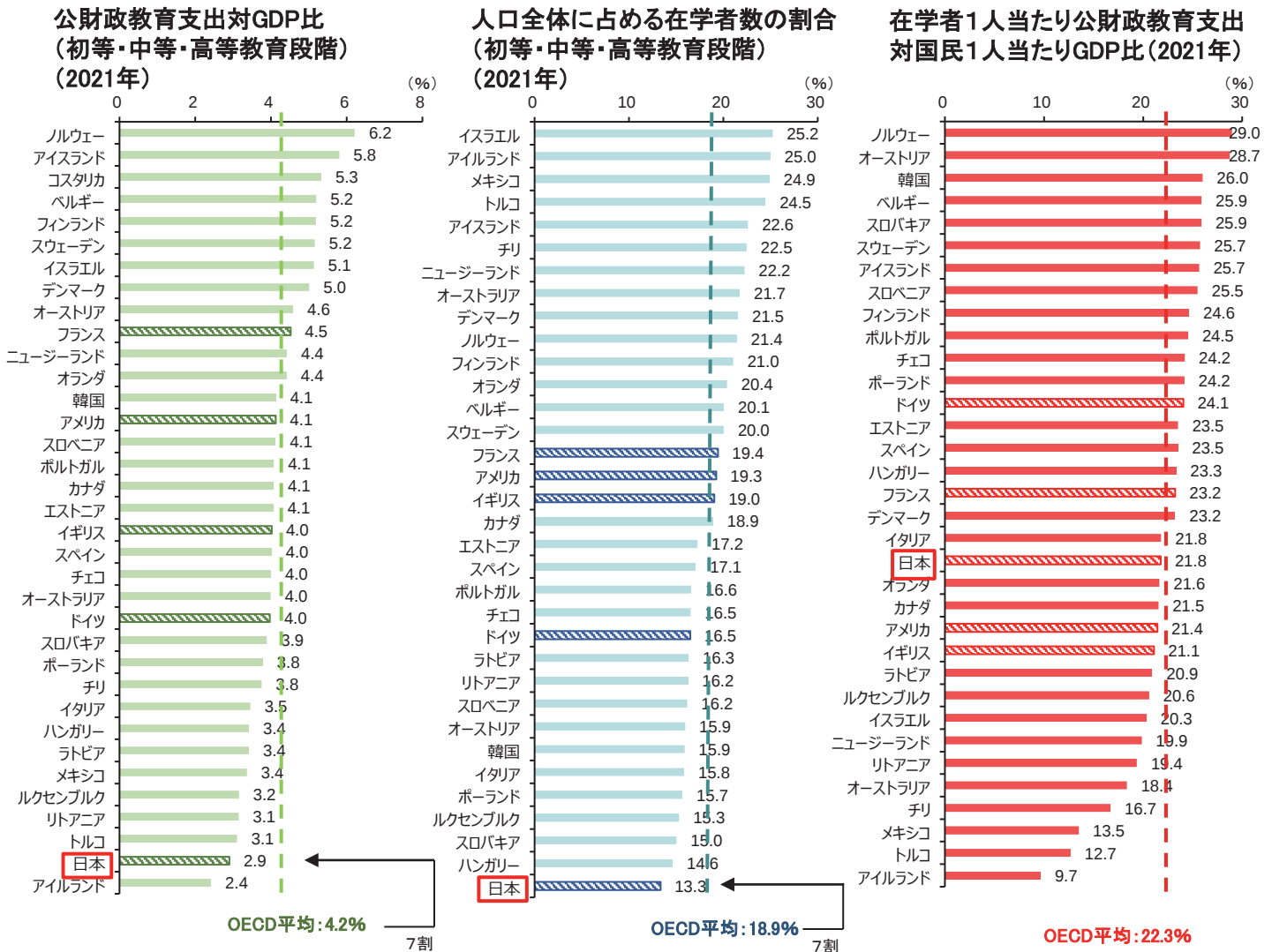
(国土交通省所管分野)



※予防保全:施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
事後保全:施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
(出所) 総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

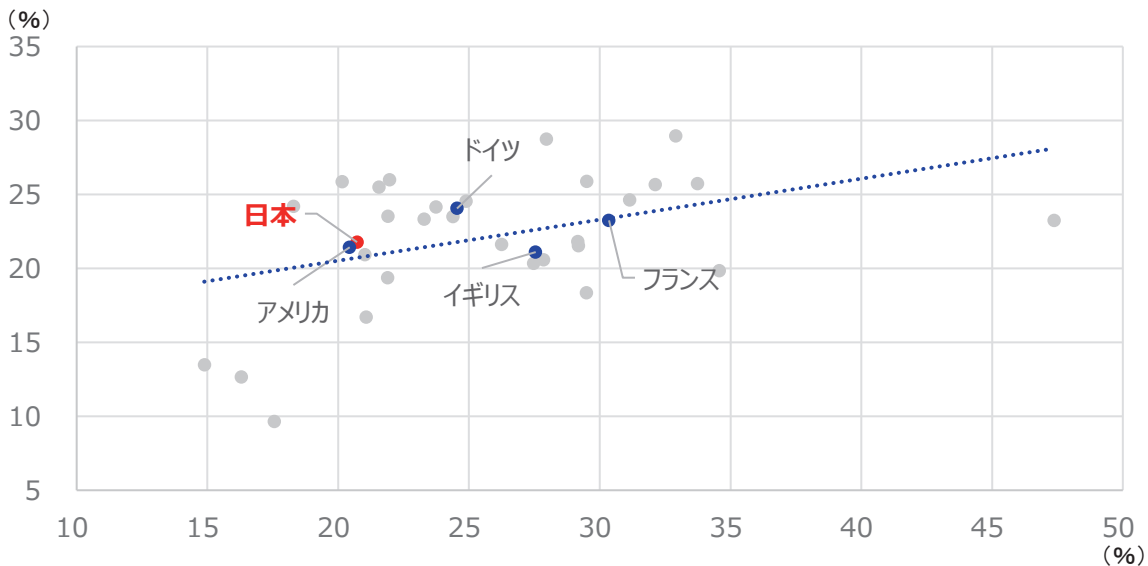
我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「OECD stat」

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2021年】

在学者1人当たり公財政教育支出(対国民1人当たりGDP比)



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「Revenue Statistics 2023」
(注) OECD加盟38か国のうち、コロンビア、コスタリカ、ギリシャ、スイスを除く。

国民1人当たり租税負担(対国民1人当たりGDP比)

①文教

<初等中等教育>

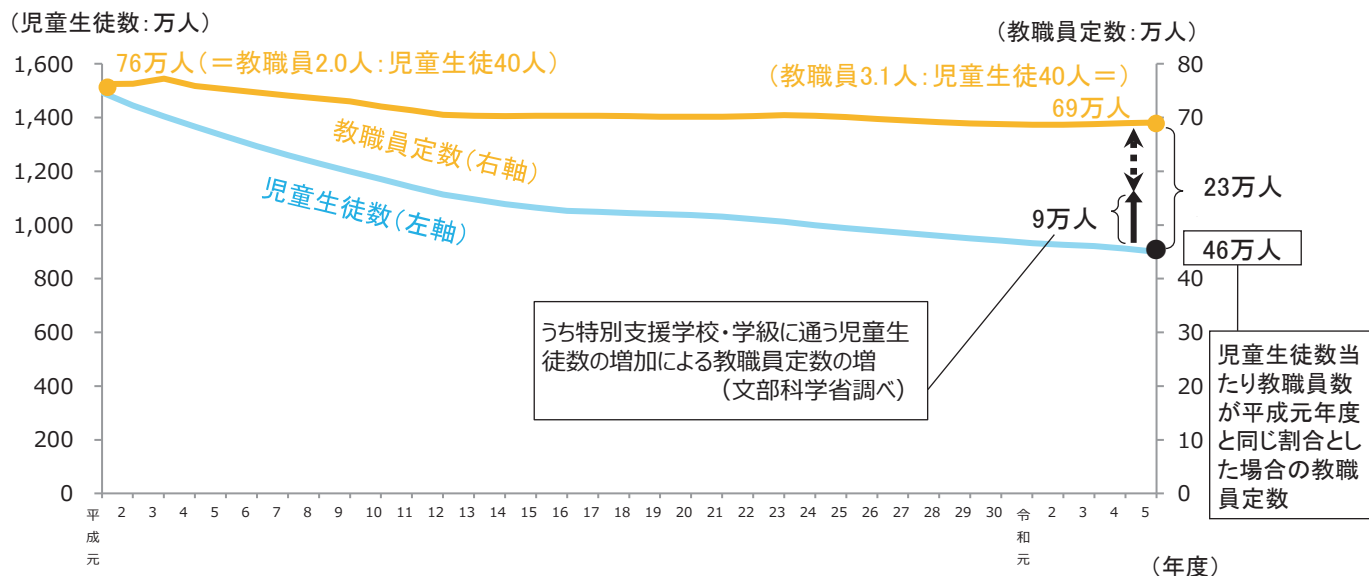
令和6年度予算

義務教育費国庫負担金: 15,627億円

公立文教施設費: 732億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1～2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や外部対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

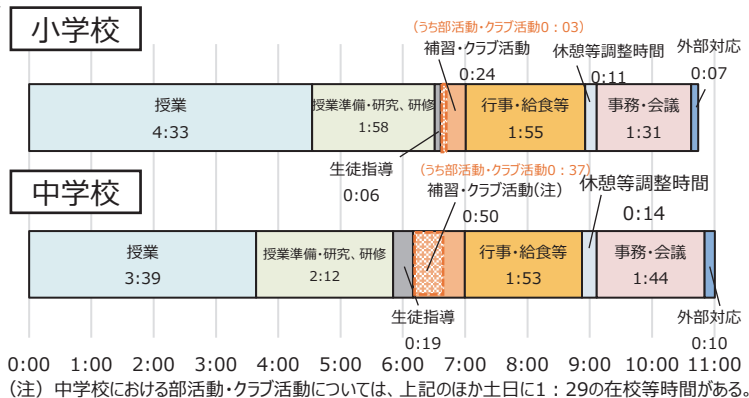
業務別の負担、やりがい、重要度

下記のスコアは教諭(指導教諭及び主幹教諭を含む)のうち、以下の4件法に基づく回答の集計結果の平均値を基に財務省において機械的に算出したもの【3以上は赤、3以下は青】
(1: 全くそうでない、2: どちらかといえばそうでない、3: どちらかといえばそうである、4: そうである)

分類	小学校			中学校		
	負担である	やりがいがある	重要である	負担である	やりがいがある	重要である
授業	2.43	3.29	3.61	2.36	3.16	3.47
授業準備・研究・研修	3.23	2.87	3.29	3.19	2.77	3.25
生徒指導	3.12	2.83	3.24	3.06	2.96	3.35
補習・クラブ活動	3.28	2.57	2.70	3.18	2.86	2.93
行事・給食等	2.97	2.77	3.30	2.91	2.80	3.34
事務・会議	3.35	2.18	2.67	3.29	2.20	2.67
外部対応	3.42	2.16	2.67	3.39	2.09	2.58

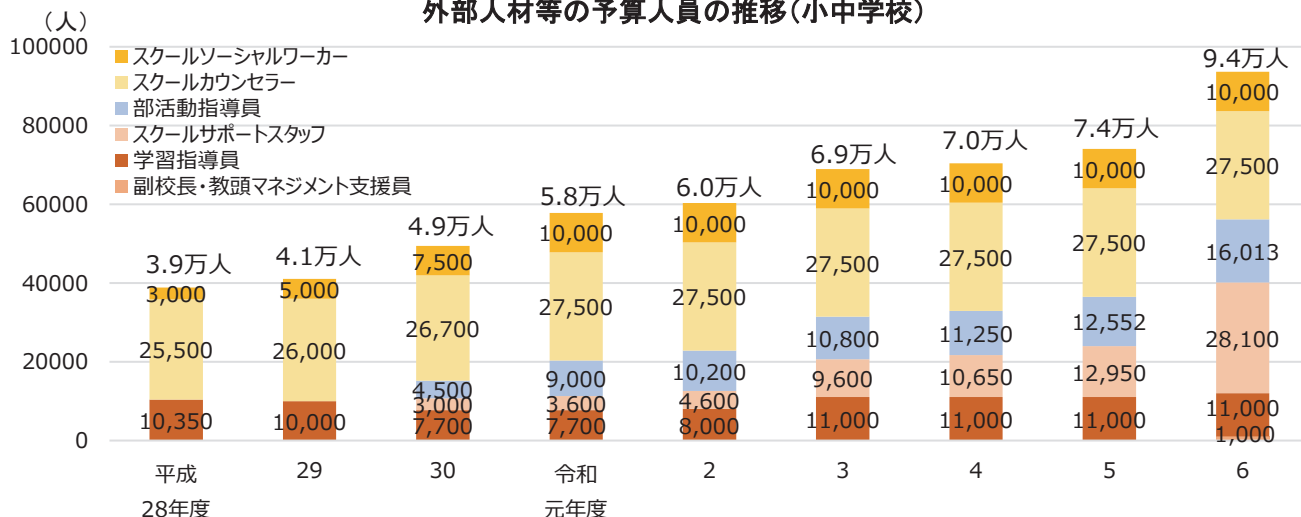
(出所) 令和4年度教員勤務実態調査を基に財務省作成

小中学校教員の在校等時間(平日)の内訳



(出所) 令和4年度教員勤務実態調査を基に財務省作成

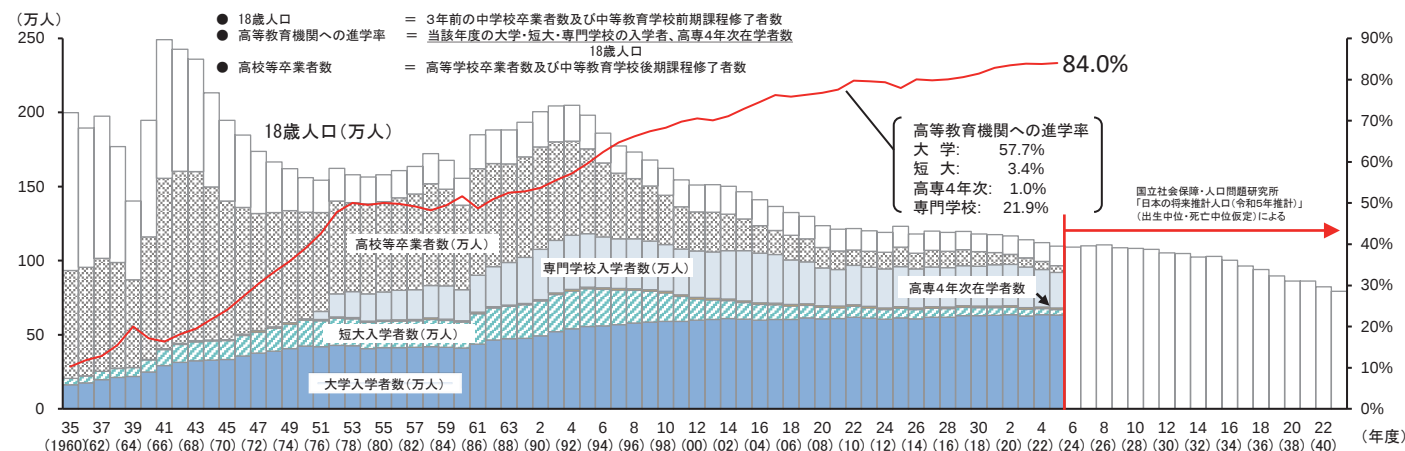
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

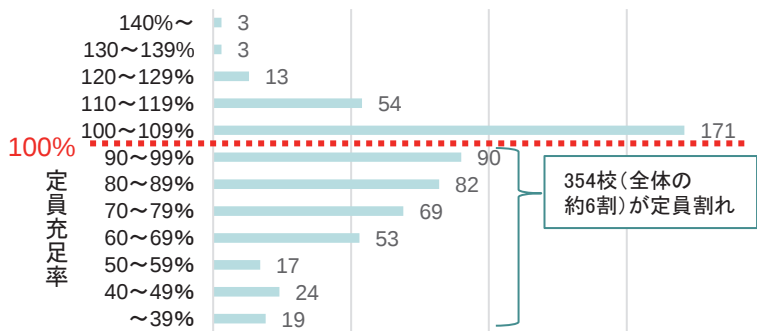
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和6年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

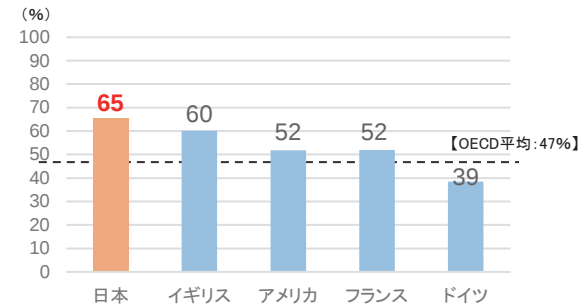
私立大学・入学定員充足率別校数



(出所) 令和6(2024)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

大学数(校)

25~34歳人口における高等教育修了割合(2023年)



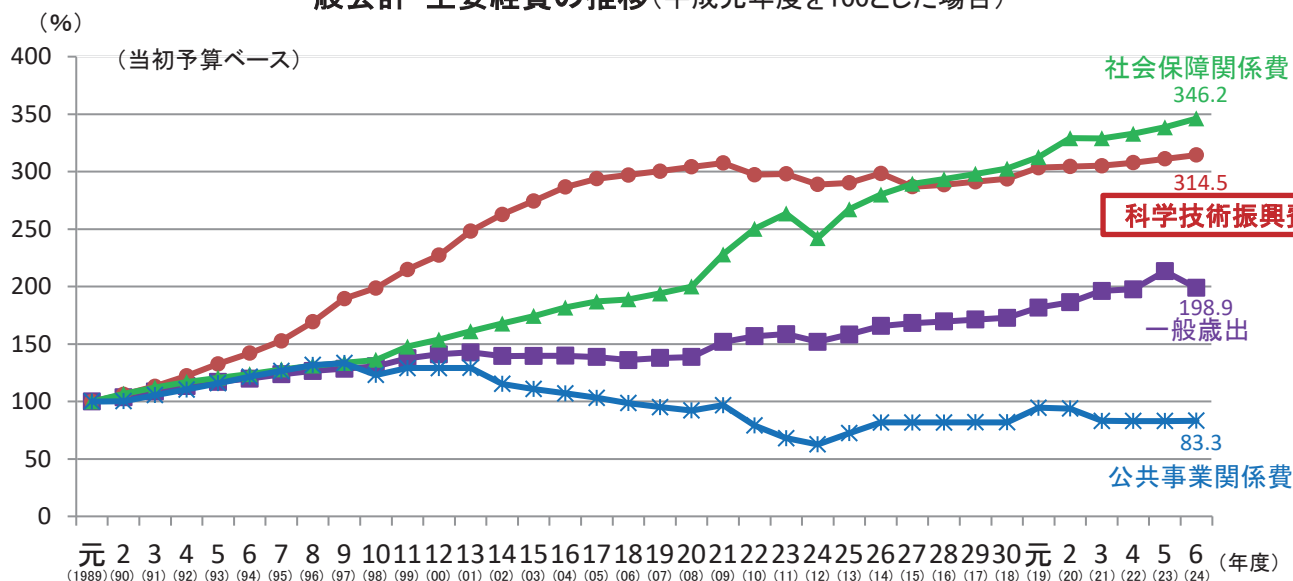
(出所) Education at a Glance 2024(OECD)

(注) 日本の高等教育データには、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育プログラムが含まれる(成人の5%未満がこのグループに該当する)。

②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、社会保障関係費と並び大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

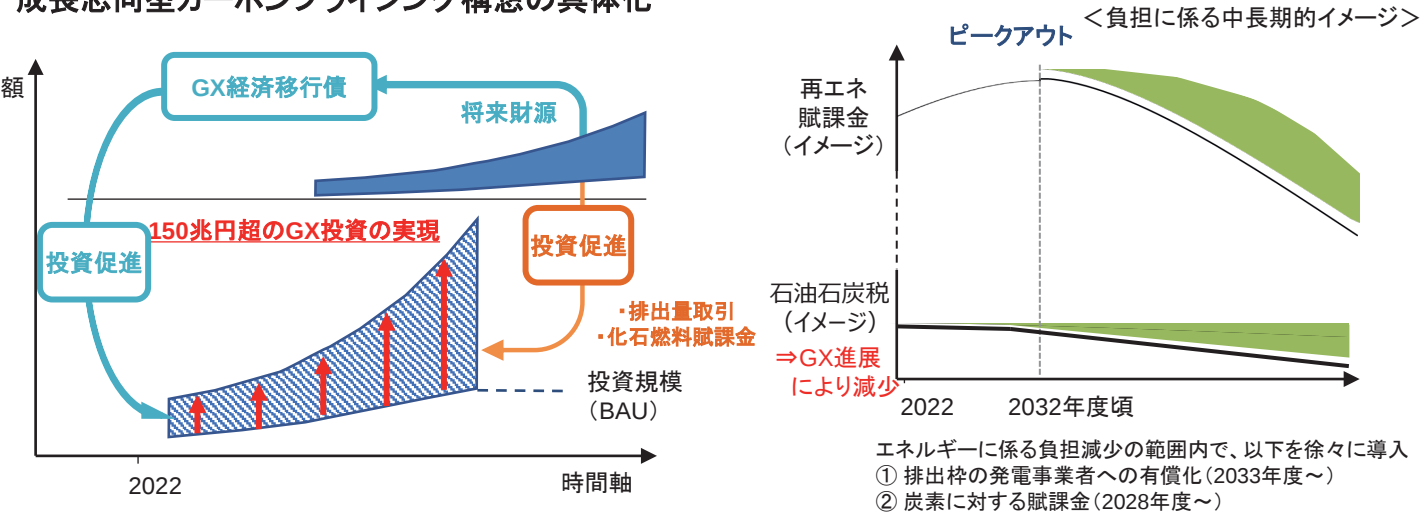
(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

世界規模の異常気象を背景に2050年のカーボンニュートラル実現が国際公約となり、また、ウクライナ侵略をきっかけとしたエネルギー価格高騰が問題となる中、化石燃料への依存からの脱却はもとより、このような脱炭素化の動き(GX)を経済成長につなげていくことが求められています。

このため、民間のGX投資を促進する観点から、今後、カーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、民間投資を促進します。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



※ BAU: Business As Usual (通常の場合)

「GX経済移行債」の発行により調達する資金により、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施していきます。こうした支援は、民間のみでは投資判断が真に困難で、産業競争力強化・経済成長と、CO2排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象にすることとしています。

今後10年間の政府支援額 イメージ

約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6～8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 再エネなど新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9～12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2～4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など

今後10年間の官民投資額全体

150兆円超

約60兆円～	再生可能エネルギーの大量導入 原子力（革新炉等の研究開発） 水素・アンモニア 等
約80兆円～	製造業の省エネ・燃料転換 （例、鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車） 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円～	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等



(6) 公務員人件費

我が国には、約59万人の国家公務員と約233万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約26兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人 員 58.6万人
人件費 5.4兆円

行政機関

人 員 30.7万人

自衛官、特別機関等

人 員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人 員 233.2万人
人件費 20.2兆円

一般行政

人 員 100.0万人

教 育 (公立学校の先生等)

人 員 91.4万人

警察、消防

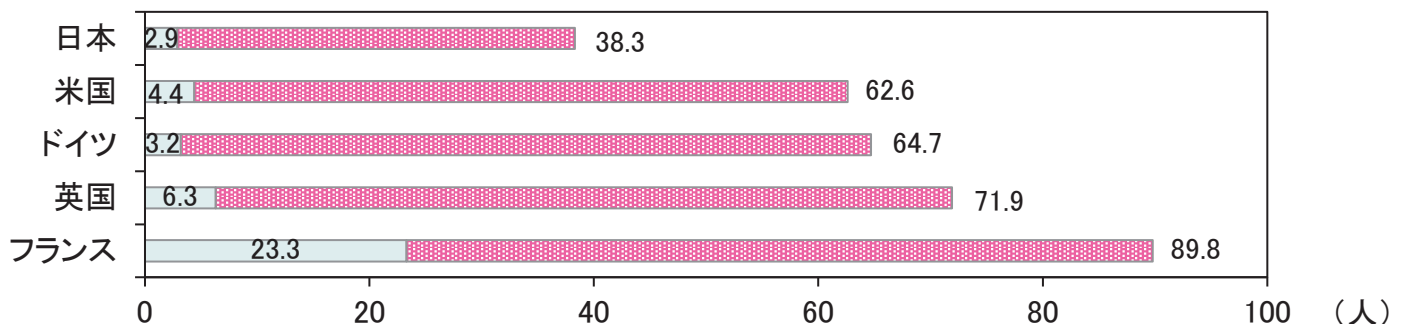
人 員 41.8万人

(注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和6年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和6年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。

(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。

(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和6年度予算)、地方は令和6年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



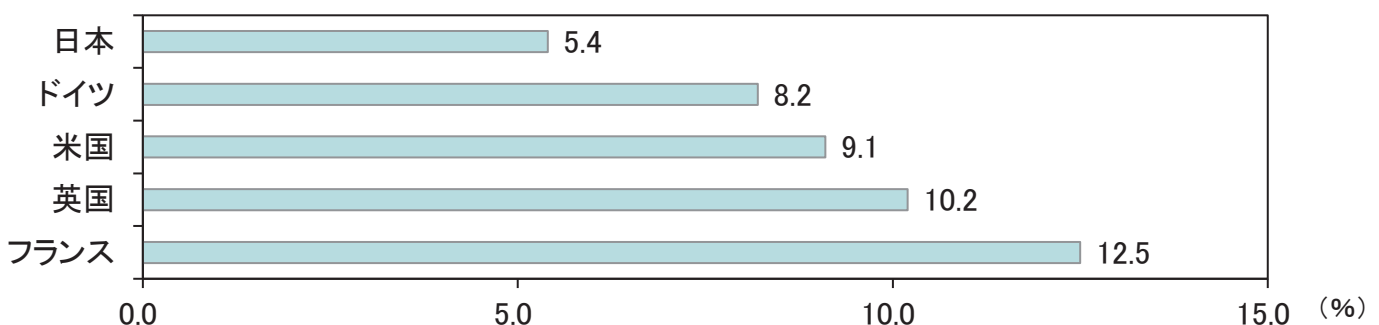
(注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。

(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2022年度、フランスは2021年度。

(注3) 〓は中央政府(軍人・国防職員を除く)の職員数。

〓は中央政府(軍人・国防職員を除く)以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



(注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2022” より財務省作成。